

社協だより ふくし しらはま

社会福祉法人
白浜町社会福祉協議会

〒 649-2324 白浜町十九淵 274 番地の 1
TEL 0739-45-2711 FAX 0739-45-2777
Eメールアドレス info@shirahama-syakyo.jp

日置川支部

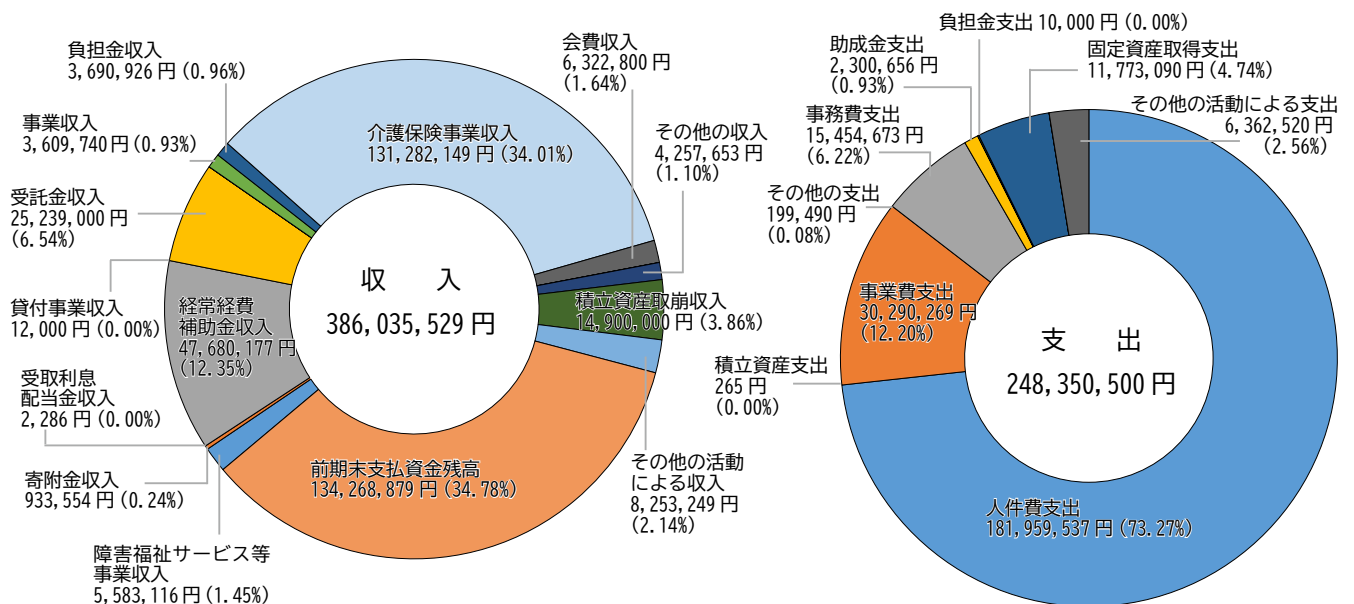
〒 649-2511 白浜町日置 197 番地の 1
高齢者生活福祉センター夢の里内
TEL 0739-52-2111 FAX 0739-52-2666
Eメールアドレス hikigawa@shirahama-syakyo.jp

令和3年度事業報告・決算

◎令和3年度は、次のような事業を実施しました。

- ① 法人組織の運営（経営）基盤の充実 ② 白浜町地域福祉推進計画の推進
- ③ ご近所福祉体制づくり（住民の助け合い・支え合い活動を活性化した地域の見守り・支援体制づくり）事業の推進 ④ ボランティアセンター活動事業の推進 ⑤ 児童・生徒、ひとり親家庭などの福祉の推進
- ⑥ 障がい者福祉の推進 ⑦ 社会的包摂にむけた福祉教育と福祉共育の推進
- ⑧ 保健・医療・福祉のネットワークづくりの充実
- ⑨ 福祉総合相談の充実並びに判断能力の十分でない人への相談援助と支援
- ⑩ 福祉関係団体並びに地域住民の参画・協働の推進
- ⑪ 地域住民、行政及び関係機関との連携による災害時要援護者救援体制の整備推進
- ⑫ 在宅介護事業運営の安定化と充実
- ⑬ 在宅福祉受託事業、地域支援受託事業等の行政委託事業の受託運営
- ⑭ 高齢者生活支援ハウス受託事業（高齢者生活福祉センター夢の里運営事業）の受託運営の安定化と居住部門機能の充実 ⑮ 共同募金事業への協力 ⑯ 各種支援事業の充実

◎令和3年度の資金収支計算書決算額



福祉相談所設置日程

【時間】午後1時30分から午後4時

(当日受付は午後3時まで)

1人約15分程度の相談となります。

【予約およびお問い合わせ】

白浜支部 : TEL 45-2711

日置川支部 : TEL 52-2111

※お申し込みは、各支部事務所まで。

※混雑する場合や日程の変更、中止の場合もございます。事前にご予約ください。

白浜本部

日程	内容	会場
7/4	財産・登記	本部事務所
7/19	法律	青少年研修センター
7/25	成年後見	本部事務所
8/1	財産・登記	

日置川支部

日程	内容	会場
7/1	法律	みまい荘
7/20	人権	高齢者生活福祉センター
8/5	法律	川添山村活性化支援センター

※各相談は、中止とさせていただく場合がございます。実施の有無を確認、ご予約の上、ご来場ください。

共同募金配分金事業

幼稚園・保育園児からプレゼント配布のお知らせ

ひとり暮らしの高齢者の皆さんへ

今年も11月に愛の日事業として、町内の保育園、幼稚園の園児の皆さんが作成してくれる心のコモったメッセージ入りのプレゼントを、配布対象となる70歳以上のお一人暮らしをしている方に配らせていただきます。ただし、70歳以上のお一人暮らしの方で、お住まいの地区または近隣の地区にご家族のいらっしゃる方は配布対象とはなりませんので、ご了承ください。

今年度も対象者の調査を地区民生委員・児童委員の皆さんにお願いしておりますので、「対象になるかどうか知りたい。」そのような方がいらっしゃいましたら、お住いの地区民生委員・児童委員さん、もしくは社協事務局にお知らせください。

※その他、愛の日事業に関するご質問、お問い合わせは、本会事務局までお願いします。



「つながりづくり」「絆づくり」の活動を応援しています!!

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点からボランティア活動も大きな変化を求められてきました。今もなお、ボランティア活動をはじめ、いきいきサロン活動などの様々な地域福祉活動への影響が続いています。

そのような中、ボランティアの皆さんには、今できる活動を模索していただき、新たな活動への協力をいただいています。本会の活動にご協力いただいている皆さん、本当にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、新たなボランティア活動として始めていただいたのが、本会配食事業利用者の方々へ絵手紙などをお届けする活動です。

親族の方々が遠方にお住いなどの理由で、日ごろのお話しの機会が少なくなっているお一人暮らしの方々には、心温まる活動として、大変喜んでいただいています。この活動にご協力いただいているボランティアの皆さん、本当にありがとうございます。今後も変わらぬご支援をよろしくお願い致します。



6月はボランティアの皆さんの手書きのイラストをあしらった「うちわ」でした。夏本番に向かい暑い日が続きます。熱中症にも十分ご注意ください。体調等に不安を感じた場合、福祉に関する相談機関への早めのご相談をお願いします。

※社協だよりは、共同募金配分金や社協会費等を活用して掲載しています。